

# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
1	0116	工芸農作物農業(製造加工設備を有する茶作農業であって、荒茶及び仕上茶の製造を行っているものに限る。)
2	0521	石炭鉱業(石炭選別業を含む)
3	0543	安山岩・同類似岩石採石業
4	0544	大理石採石業
5	0545	ぎょう灰岩採石業
6	0546	砂岩採石業
7	0547	粘板岩採石業
8	0548	砂・砂利・玉石採取業
9	0549	その他の採石業、砂・砂利・玉石採取業
10	0552	ろう石鉱業
11	0554	長石鉱業
12	0555	けい石鉱業
13	0559	その他の窯業原料用鉱物鉱業
14	0591	酸性白土鉱業
15	0592	ベントナイト鉱業
16	0593	けいそう土鉱業
17	0594	滑石鉱業
18	0611	一般土木建築工事業
19	0621	土木工事業(造園工事業、しゅんせつ工事業及び舗装工事業を除く)
20	0622	造園工事業
21	0651	木造建築工事業
22	0661	建築リフォーム工事業
23	0711	大工工事業(型枠大工工事業を除く)
24	0712	型枠大工工事業
25	0721	とび工事業
26	0722	土工・コンクリート工事業
27	0723	特殊コンクリート工事業
28	0732	鉄筋工事業
29	0741	石工工事業
30	0743	タイル工事業
31	0781	床工事業
32	0782	内装工事業
33	0792	金属製建具工事業
34	0793	木製建具工事業
35	0794	屋根工事業(金属製屋根工事業を除く)
36	0795	防水工事業
37	0799	他に分類されない職別工事業
38	0811	一般電気工事業
39	0812	電気配線工事業
40	0831	一般管工事業
41	0832	冷暖房設備工事業
42	0833	給排水・衛生設備工事業
43	0839	その他の管工事業
44	0841	機械器具設置工事業(昇降設備工事業を除く)
45	0842	昇降設備工事業
46	0892	熱絶縁工事業
47	0911	部分肉・冷凍肉製造業
48	0912	肉加工品製造業
49	0919	その他の畜産食料品製造業
50	0921	水産缶詰・瓶詰製造業
51	0922	海藻加工業
52	0923	水産練製品製造業

# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
53	0924	塩干・塩蔵品製造業
54	0925	冷凍水産物製造業
55	0926	冷凍水産食品製造業
56	0929	その他の水産食料品製造業
57	0941	味そ製造業
58	0942	しょう油・食用アミノ酸製造業
59	0943	ソース製造業
60	0949	その他の調味料製造業
61	0953	ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業
62	0961	精米・精麦業
63	0971	パン製造業
64	0972	生菓子製造業
65	0973	ビスケット類・干菓子製造業
66	0974	米菓製造業
67	0979	その他のパン・菓子製造業
68	0991	でんぷん製造業
69	0992	めん類製造業
70	0993	豆腐・油揚製造業
71	0999	他に分類されない食料品製造業
72	1011	清涼飲料製造業
73	1021	果実酒製造業
74	1022	ビール類製造業
75	1023	清酒製造業
76	1024	蒸留酒・混成酒製造業
77	1031	製茶業
78	1062	単体飼料製造業
79	1063	有機質肥料製造業
80	1111	製糸業
81	1112	化学繊維製造業
82	1115	化学繊維紡績業
83	1116	毛紡績業
84	1117	ねん糸製造業(かさ高加工系を除く)
85	1118	かさ高加工系製造業
86	1121	綿・スフ織物業
87	1122	絹・人絹織物業
88	1123	毛織物業
89	1125	細幅織物業
90	1129	その他の織物業
91	1131	丸編ニット生地製造業
92	1132	たて編ニット生地製造業
93	1133	横編ニット生地製造業
94	1141	綿・スフ・麻織物機械染色業
95	1142	絹・人絹織物機械染色業
96	1144	織物整理業
97	1146	綿状繊維・糸染色整理業
98	1147	ニット・レース染色整理業
99	1148	繊維雑品染色整理業
100	1151	綱製造業
101	1152	漁網製造業
102	1154	レース製造業
103	1155	組ひも製造業
104	1159	その他の繊維粗製品製造業
105	1161	織物製成人男子・少年服製造業(不織布製及びレース製を含む)

# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
106	1162	織物製成人女子・少女服製造業(不織布製及びレース製を含む)
107	1163	織物製乳幼児服製造業(不織布製及びレース製を含む)
108	1164	織物製シャツ製造業(不織布製及びレース製を含み、下着を除く)
109	1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服製造業(不織布製及びレース製を含む)
110	1166	ニット製外衣製造業(アウターシャツ類、セーター類などを除く)
111	1167	ニット製アウターシャツ類製造業
112	1168	セーター類製造業
113	1169	その他の外衣・シャツ製造業
114	1171	織物製下着製造業
115	1172	ニット製下着製造業
116	1173	織物製・ニット製寝着類製造業
117	1174	補整着製造業
118	1181	和装製品製造業(足袋を含む)
119	1182	ネクタイ製造業
120	1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業
121	1184	靴下製造業
122	1185	手袋製造業
123	1186	帽子製造業(帽体を含む)
124	1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
125	1191	寝具製造業
126	1192	毛布製造業
127	1193	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
128	1196	刺しゅう業
129	1197	タオル製造業
130	1198	繊維製衛生材料製造業
131	1199	他に分類されない繊維製品製造業
132	1211	一般製材業
133	1213	木材チップ製造業
134	1221	造作材製造業(建具を除く)
135	1224	建築用木製組立材料製造業
136	1225	パーティクルボード製造業
137	1226	繊維板製造業
138	1227	銘木製造業
139	1228	床板製造業
140	1232	木箱製造業
141	1233	たる・おけ製造業
142	1291	木材薬品処理業
143	1299	他に分類されない木製品製造業(竹、とうを含む)
144	1312	金属製家具製造業
145	1313	マットレス・組スプリング製造業
146	1321	宗教用具製造業
147	1391	事務所用・店舗用装備品製造業
148	1393	鏡縁・額縁製造業
149	1511	オフセット印刷業(紙に対するもの)
150	1512	オフセット印刷以外の印刷業(紙に対するもの)
151	1513	紙以外の印刷業
152	1521	製版業
153	1531	製本業
154	1532	印刷物加工業
155	1591	印刷関連サービス業
156	1612	複合肥料製造業
157	1624	塩製造業

# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)細分類番号	指定業種名
158	1634	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業
159	1635	プラスチック製造業
160	1644	塗料製造業
161	1645	印刷インキ製造業
162	1647	ろうそく製造業
163	1661	仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水、オーデオロンを含む)
164	1662	頭髪用化粧品製造業
165	1669	その他の化粧品・歯磨・化粧品調整品製造業
166	1721	潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの)
167	1799	その他の石油製品・石炭製品製造業
168	1811	プラスチック板・棒製造業
169	1814	プラスチック異形押出製品製造業
170	1823	プラスチック床材製造業
171	1824	合成皮革製造業
172	1832	輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)
173	1833	その他の工業用プラスチック製品製造業(加工業を除く)
174	1834	工業用プラスチック製品加工業
175	1841	軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質性を含む)
176	1842	硬質プラスチック発泡製品製造業
177	1843	強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業
178	1844	強化プラスチック製容器・浴槽等製造業
179	1845	発泡・強化プラスチック製品加工業
180	1897	他に分類されないプラスチック製品製造業
181	1911	自動車タイヤ・チューブ製造業
182	1921	ゴム製履物・同附属品製造業
183	1922	プラスチック製履物・同附属品製造業
184	1931	ゴムベルト製造業
185	1933	工業用ゴム製品製造業
186	1999	他に分類されないゴム製品製造業
187	2011	なめし革製造業
188	2021	工業用革製品製造業(手袋を除く)
189	2031	革製履物用材料・同附属品製造業
190	2041	革製履物製造業
191	2051	革製手袋製造業
192	2061	かばん製造業
193	2071	袋物製造業(ハンドバッグを除く)
194	2072	ハンドバッグ製造業
195	2081	毛皮製造業
196	2099	その他のなめし革製品製造業
197	2112	板ガラス加工業
198	2114	ガラス容器製造業
199	2115	理化学用・医療用ガラス器具製造業
200	2116	卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業
201	2121	セメント製造業
202	2122	生コンクリート製造業
203	2123	コンクリート製品製造業
204	2131	粘土かわら製造業
205	2139	その他の建設用粘土製品製造業
206	2142	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
207	2143	陶磁器製置物製造業
208	2144	電気用陶磁器製造業
209	2145	理化学用・工業用陶磁器製造業
210	2146	陶磁器製タイル製造業

# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
211	2147	陶磁器絵付業
212	2148	陶磁器用はい(坏)土製造業
213	2149	その他の陶磁器・同関連製品製造業
214	2151	耐火れんが製造業
215	2152	不定形耐火物製造業
216	2159	その他の耐火物製造業
217	2181	碎石製造業
218	2182	再生骨材製造業
219	2184	石工品製造業
220	2185	けいそう土・同製品製造業
221	2186	鉱物・土石粉碎等処理業
222	2193	石灰製造業
223	2199	他に分類されない窯業・土石製品製造業
224	2213	フェロアロイ製造業
225	2221	製鋼・製鋼圧延業
226	2234	鋼管製造業
227	2236	磨棒鋼製造業
228	2237	引抜鋼管製造業
229	2238	伸線業
230	2252	可鍛鑄鉄製造業
231	2253	鑄鋼製造業
232	2255	鍛鋼製造業
233	2291	鉄鋼シャースリット業
234	2293	鑄鉄管製造業
235	2351	銅・同合金鑄物製造業(ダイカストを除く)
236	2352	非鉄金属鑄物製造業(銅・同合金鑄物及びダイカストを除く)
237	2353	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
238	2354	非鉄金属ダイカスト製造業(アルミニウム・同合金ダイカストを除く)
239	2411	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
240	2421	洋食器製造業
241	2423	利器工匠具・手道具製造業(やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く)
242	2425	手引のこぎり・のこ刃製造業
243	2429	その他の金物類製造業
244	2439	その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く)
245	2442	建設用金属製品製造業(鉄骨を除く)
246	2443	金属製サッシ・ドア製造業
247	2451	アルミニウム・同合金プレス製品製造業
248	2452	金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く)
249	2453	粉末や金製品製造業
250	2461	金属製品塗装業
251	2462	溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)
252	2469	その他の金属表面処理業
253	2471	くぎ製造業
254	2479	その他の金属線製品製造業
255	2481	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
256	2491	金庫製造業
257	2492	金属製スプリング製造業
258	2499	他に分類されない金属製品製造業
259	2513	はん用内燃機関製造業
260	2522	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業
261	2532	エレベータ・エスカレータ製造業
262	2534	工業窯炉製造業
263	2644	印刷・製本・紙工機械製造業

# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
264	2645	包装・荷造機械製造業
265	2651	鑄造装置製造業
266	2653	プラスチック加工機械・同附属装置製造業
267	2662	金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)
268	2663	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く)
269	2664	機械工具製造業(粉末や金業を除く)
270	2672	フラットパネルディスプレイ製造装置製造業
271	2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業
272	2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業
273	2694	ロボット製造業
274	2721	サービス用機械器具製造業
275	2722	娯楽用機械製造業
276	2731	体積計製造業
277	2737	測量機械器具製造業
278	2742	歯科用機械器具製造業
279	2743	医療用品製造業(動物用医療機械器具を含む)
280	2752	写真機・映画用機械・同附属品製造業
281	2814	集積回路製造業
282	2815	液晶パネル・フラットパネル製造業
283	2842	電子回路実装基板製造業
284	2899	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
285	2912	変圧器類製造業(電子機器用を除く)
286	2914	配電盤・電力制御装置製造業
287	2921	電気溶接機製造業
288	2922	内燃機関電装品製造業
289	2929	その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)
290	2939	その他の民生用電気機械器具製造業
291	2941	電球製造業
292	2961	X線装置製造業
293	2971	電気計測器製造業(工業計器、医療用計測器などを除く)
294	2973	医療用計測器製造業
295	3012	携帯電話機・PHS電話機製造業
296	3013	無線通信機械器具製造業
297	3014	ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業
298	3021	ビデオ機器製造業
299	3022	デジタルカメラ製造業
300	3023	電気音響機械器具製造業
301	3032	パーソナルコンピュータ製造業
302	3039	その他の附属装置製造業
303	3111	自動車製造業(二輪自動車を含む)
304	3112	自動車車体・附属車製造業
305	3113	自動車部分品・附属品製造業
306	3131	船舶製造・修理業
307	3132	船体ブロック製造業
308	3141	航空機製造業
309	3142	航空機用原動機製造業
310	3149	その他の航空機部分品・補助装置製造業
311	3151	フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業
312	3159	その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
313	3191	自転車・同部分品製造業
314	3211	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)製品製造業
315	3212	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
316	3219	その他の貴金属製品製造業

# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
317	3221	装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く)
318	3222	造花・装飾用羽毛製造業
319	3223	ボタン製造業
320	3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
321	3229	その他の装身具・装飾品製造業
322	3249	その他の楽器・楽器部品・同材料製造業
323	3253	運動用具製造業
324	3261	万年筆・ペン類・鉛筆製造業
325	3262	毛筆・絵画用品製造業(鉛筆を除く)
326	3269	その他の事務用品製造業
327	3271	漆器製造業
328	3281	麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業
329	3289	その他の生活雑貨製品製造業
330	3292	看板・標識機製造業
331	3295	工業用模型製造業
332	3296	情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く)
333	3297	眼鏡製造業(枠を含む)
334	3731	電気通信に附帯するサービス業
335	3822	ラジオ放送業(衛星放送業を除く)
336	4111	映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業を除く)
337	4112	テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く)
338	4114	映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業
339	4121	レコード制作業
340	4122	ラジオ番組制作業
341	4131	新聞業
342	4151	広告制作業
343	4161	ニュース供給業
344	4169	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
345	4211	普通鉄道業
346	4212	軌道業
347	4214	モノレール鉄道業(地下鉄道業を除く)
348	4216	鋼索鉄道業
349	4217	索道業
350	4219	その他の鉄道業
351	4311	一般乗合旅客自動車運送業
352	4321	一般乗用旅客自動車運送業
353	4331	一般貸切旅客自動車運送業
354	4411	一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く)
355	4412	特別積合せ貨物運送業
356	4421	特定貨物自動車運送業
357	4431	貨物軽自動車運送業
358	4441	集配利用運送業
359	4511	外航旅客海運業
360	4512	外航貨物海運業
361	4521	沿海旅客海運業
362	4522	沿海貨物海運業
363	4531	港湾旅客海運業
364	4532	河川水運業
365	4533	湖沼水運業
366	4541	船舶貸渡業(内航船舶貸渡業を除く)
367	4542	内航船舶貸渡業
368	4611	航空運送業
369	4811	港湾運送業

# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
370	4821	利用運送業(集配利用運送業を除く)
371	4831	運送代理店
372	4851	鉄道施設提供業
373	4852	道路運送固定施設業
374	4856	飛行場業
375	4891	海運仲立業
376	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業
377	5011	各種商品卸売業(従業者が常時100人以上のもの)
378	5019	その他の各種商品卸売業
379	5111	繊維原料卸売業
380	5112	糸卸売業
381	5113	織物卸売業(室内装飾繊維品を除く)
382	5121	男子服卸売業
383	5122	婦人・子供服卸売業
384	5123	下着類卸売業
385	5129	その他の衣服卸売業
386	5131	寝具類卸売業
387	5132	靴・履物卸売業
388	5133	かばん・袋物卸売業
389	5139	その他の身の回り品卸売業
390	5211	米麦卸売業
391	5214	果実卸売業
392	5215	食肉卸売業
393	5216	生鮮魚介卸売業
394	5219	その他の農畜産物・水産物卸売業
395	5221	砂糖・味そ・しょう油卸売業
396	5222	酒類卸売業
397	5223	乾物卸売業
398	5224	菓子・パン類卸売業
399	5225	飲料卸売業(酒、牛乳などを除く)
400	5226	茶類卸売業
401	5229	その他の食料・飲料卸売業
402	5312	セメント卸売業
403	5321	塗料卸売業
404	5322	プラスチック卸売業
405	5331	石油卸売業
406	5341	鉄鋼粗製品卸売業
407	5342	鉄鋼一次製品卸売業
408	5361	空瓶・空缶等空容器卸売業
409	5363	非鉄金属スクラップ卸売業
410	5364	古紙卸売業
411	5411	農業用機械器具卸売業
412	5412	建設機械・鉱山機械卸売業
413	5413	金属加工機械卸売業
414	5419	その他の産業機械器具卸売業
415	5421	自動車卸売業(二輪自動車を含む)
416	5422	自動車部分品・附属品卸売業(中古品を除く)
417	5492	計量器・理化学機械器具・光学機械器具等卸売業
418	5512	荒物卸売業
419	5514	室内装飾繊維品卸売業
420	5515	陶磁器・ガラス器卸売業
421	5519	その他のじゅう器卸売業
422	5523	化粧品卸売業



# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
423	5531	紙卸売業
424	5591	金物卸売業
425	5592	肥料・飼料卸売業
426	5593	スポーツ用品卸売業
427	5595	たばこ卸売業
428	5596	ジュエリー製品卸売業
429	5599	他に分類されないその他の卸売業
430	5611	百貨店、総合スーパー
431	5699	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)
432	5712	寝具小売業
433	5721	男子服小売業
434	5731	婦人服小売業
435	5732	子供服小売業
436	5741	靴小売業
437	5742	履物小売業(靴を除く)
438	5791	かばん・袋物小売業
439	5792	下着類小売業
440	5793	洋品雑貨・小間物小売業
441	5799	他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業
442	5822	果実小売業
443	5831	食肉小売業(卵、鳥肉を除く)
444	5841	鮮魚小売業
445	5851	酒小売業
446	5861	菓子小売業(製造小売)
447	5862	菓子小売業(製造小売でないもの)
448	5863	パン小売業(製造小売)
449	5864	パン小売業(製造小売でないもの)
450	5891	コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)
451	5894	茶類小売業
452	5898	乾物小売業
453	5911	自動車(新車)小売業
454	5912	中古自動車小売業
455	6014	宗教用具小売業
456	6021	金物小売業
457	6022	荒物小売業
458	6023	陶磁器・ガラス器小売業
459	6031	ドラッグストア
460	6032	医薬品小売業(調剤薬局を除く)
461	6033	調剤薬局
462	6034	化粧品小売業
463	6041	農業用機械器具小売業
464	6043	肥料・飼料小売業
465	6051	ガソリンスタンド
466	6052	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)
467	6061	書籍・雑誌小売業(古本を除く)
468	6063	新聞小売業
469	6064	紙・文房具小売業
470	6071	スポーツ用品小売業
471	6073	楽器小売業
472	6082	時計・眼鏡・光学機械小売業
473	6092	たばこ・喫煙具専門小売業
474	6095	ジュエリー製品小売業
475	6099	他に分類されないその他の小売業

# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
476	6741	生命保険媒介業
477	6811	建物売買業
478	6911	貸事務所業
479	6912	土地賃貸業
480	6919	その他の不動産賃貸業
481	6921	貸家業
482	6922	貸間業
483	6931	駐車場業
484	6941	不動産管理業
485	7019	その他の各種物品賃貸業
486	7021	産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く)
487	7022	建設機械器具賃貸業
488	7041	自動車賃貸業
489	7051	スポーツ・娯楽用品賃貸業
490	7091	映画・演劇用品賃貸業
491	7092	音楽・映像記録物賃貸業(映画フィルム賃貸業などを除く)
492	7099	他に分類されない物品賃貸業
493	7261	デザイン業
494	7272	芸術家業
495	7292	翻訳業(著述家業を除く)
496	7293	通訳業、通訳案内業
497	7299	他に分類されない専門サービス業
498	7421	建築設計業
499	7429	その他の土木建築サービス業
500	7461	写真業(商業写真業を除く)
501	7462	商業写真業
502	7511	旅館、ホテル
503	7521	簡易宿所
504	7531	下宿業
505	7592	リゾートクラブ
506	7599	他に分類されない宿泊業
507	7611	食堂、レストラン(専門料理店を除く)
508	7621	日本料理店
509	7622	料亭
510	7623	中華料理店
511	7624	ラーメン店
512	7625	焼肉店
513	7629	その他の専門料理店
514	7631	そば・うどん店
515	7641	すし店
516	7651	酒場、ビヤホール
517	7661	バー、キャバレー、ナイトクラブ
518	7671	喫茶店
519	7691	ハンバーガー店
520	7692	お好み焼・焼きそば・たこ焼店
521	7699	他に分類されない飲食店
522	7711	持ち帰り飲食サービス業
523	7721	配達飲食サービス業
524	7811	普通洗濯業
525	7812	洗濯物取次業
526	7813	リネンサプライ業
527	7821	理容業

# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
528	7831	美容業
529	7841	一般公衆浴場業
530	7851	その他の公衆浴場業
531	7891	洗張・染物業
532	7893	リラクゼーション業(手技を用いるもの)
533	7894	ネイルサービス業
534	7899	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業
535	7911	旅行業(旅行業者代理業を除く)
536	7912	旅行業者代理業
537	7931	衣服裁縫修理業
538	7951	火葬業
539	7952	墓地管理業
540	7961	葬儀業
541	7962	結婚式場業
542	7963	冠婚葬祭互助会
543	7992	結婚相談業、結婚式場紹介業
544	7993	写真プリント、現像・焼付業
545	7999	他に分類されないその他の生活関連サービス業
546	8011	映画館
547	8021	劇場
548	8022	興行場
549	8023	劇団
550	8024	楽団、舞踏団
551	8025	演芸・スポーツ等興行団
552	8031	競輪場
553	8033	自動車・モータボートの競走場
554	8034	競輪競技団
555	8036	自動車・モータボートの競技団
556	8045	ボウリング場
557	8048	フィットネスクラブ
558	8052	遊園地(テーマパークを除く)
559	8053	テーマパーク
560	8063	マジッククラブ
561	8064	パチンコホール
562	8065	ゲームセンター
563	8093	遊漁船業
564	8094	芸ぎ業
565	8095	カラオケボックス業
566	8096	娯楽に附帯するサービス業
567	8099	他に分類されない娯楽業
568	8213	博物館、美術館
569	8214	動物園、植物園、水族館
570	8241	音楽教授業
571	8245	外国語会話教授業
572	8299	他に分類されない教育、学習支援業
573	8311	一般病院
574	8312	精神科病院
575	8321	有床診療所
576	8322	無床診療所
577	8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所
578	8359	その他の療術業

# セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
579	8361	歯科技工所
580	8539	その他の児童福祉事業
581	8543	通所・短期入所介護事業
582	8549	その他の老人福祉・介護事業
583	8816	ごみ処分業
584	8821	産業廃棄物収集運搬業
585	8822	産業廃棄物処分業
586	8823	特別管理産業廃棄物収集運搬業
587	8824	特別管理産業廃棄物処分業
588	8919	その他の自動車整備業
589	9092	時計修理業
590	9093	履物修理業
591	9111	職業紹介業
592	9121	労働者派遣業
593	9212	複写業
594	9221	ビルメンテナンス業
595	9229	その他の建物サービス業
596	9231	警備業
597	9291	ディスプレイ業
598	9299	他に分類されないその他の事業サービス業(集金業、取立業(公共料金又はこれに準ずるものに係るものを除く)を除く)
599	9511	集会場

※以上に掲げる業種であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「適正化法」という。)第2条第1項第1号から第3号までに規定するものについては、公序良俗の観点から問題がないものに限る。また、以上に掲げる業種であっても、適正化法第2条第5項に規定する営業は除く。